

越生町農業委員会農地情報登録制度(農地バンク制度)について

農地バンク制度

「農地バンク制度」とは、遊休農地や農地の所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、 越生町農業委員会の仲介により、借りたい方へ紹介して、利用していただく制度です。以下のような 方を主な対象とします。

◎貸し手となる方

- ・後継者不足等の理由により、経営規模を縮小したいと考えている方
- ・高齢化等の理由により、耕作が困難となり、農地が耕作放棄地となる可能性のある方

◎借り手となる方

- ・越生町内で新規就農を希望される方
- ・農地を借り、経営規模を拡大したいと考えている方
- ※借り手は、農地バンク制度の趣旨をご理解くださり、真剣に農業を継続していく意思がある方に 限ります。

【ご注意】

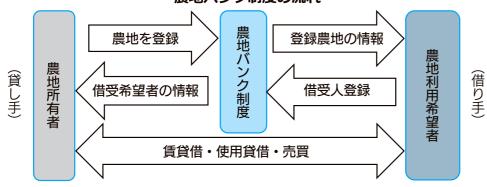
相続登記が済んでいないものや抵当権が設定されている等の農地につきましては登録できませんの で、相続登記や抵当権設定解除を行った後に登録をお願いします。

※詳細については、農業委員会事務局設置又はホームページ 掲載の実施要綱をご確認ください。

越生町 農地バンク







※農地利用希望者との契約が整うまでは、農地バンクに登録をされた農地でも、所有者が適正管理を お願いします。

問越生町農業委員会 ▼内線 141

農業委員と農地利用最適化推進委員が決定しました

農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました。任期は、令和6年8月1日から令和9年7月 31日までの3年間です。8月1日の臨時総会で、会長に池田吉男さんが、会長代理に金子公司さんが 選出されました。

農業委員(敬称略)

農地利用最適化推進委員(敬称略)

| MCNICAS CANIA HY | | | |
|------------------|---|----|-----|
| 役 | 職 | 氏 | 名 |
| 会 | 長 | 池田 | 吉男 |
| 会長代理 | | 金子 | 公司 |
| 委 | 員 | 佐藤 | 敏弘 |
| " | | 浅見 | しのぶ |
| " | | 吉川 | 康雄 |





- ※農地利用最適化推進委員は、主に担当する区域で農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、 新規参入の促進などの活動を行います。
- ※担当区域(担当する地域を示すもので、行政区を示すものではありません)

越生1 上野・越生・越生東・上野東

越生 2 如意・西和田・春日・大谷

梅園1 津久根・上谷・堂山・小杉 梅園 2 大満・龍ヶ谷・黒山・麦原

越生3 鹿下・古池・成瀬・黒岩

問越生町農業委員会 □内線 141

越生町援農ボランティアを募集しています

人手不足に悩む農家と農作業のお手伝いをしていただけるボランティアを結ぶ事業です。 援農を通じて農業者とボランティアとの交流を深め、越生町の魅力を発信することや、農業と環境 を守っていくことを目的としています。

ボランティアの募集

対 象 者 人手不足に悩む農家をサポートしたい方、農業への理解を深めたい方など。 作業日時 受入農家とボランティアの希望により決定します。

受入農家の募集

対象者 越生町で農業を営んでおり、人手不足に悩む農家

固産業観光課 農林担当 【■内線] 44

農林業の各種補助金について

①果樹の苗木購入

対象 町内に住所を有する農家

内容 苗木の購入に要した費用の2分の1以内(べに梅は3分の2以内)で、最大2万円

②梅収穫簡素化ネットの購入

対象 町内に住所を有する農家

内容 ネット設置に要した費用の2分の1以内で、最大3万円

③農業用ビニールハウス設置

対象 町内に住所を有する農家、営農集団

内容 農業用ビニールハウス設置費用に含まれる材料費に対して、面積が45 ㎡以上70 ㎡未満の場 合は材料費の2分の1以内、70㎡以上の場合は材料費の3分の2以内とし、最大25万円

④イノシシ・シカ被害防止施設設置

対象 イノシシ・シカ被害が著しい農家

内容 電気柵・ワイヤーメッシュ柵・シカ用ネット 柵の設置費用の2分の1以内で、最大3万円

⑤アライグマの捕獲器購入

対象 狩猟免許(わな猟)有資格者または越生町発行の埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく従 事者証の所有者

内容 捕獲器 1 台につき 3,000 円(購入費用が 3,000 円未満の場合は当該購入費)

⑥一般造林事業(間伐・下刈・枝打)

対象 山林の所有者

内容 間伐・下刈・枝打で、町の定める実施基準額の2分の1以内

※補助基準などは固へお問い合わせください。

⑦越生町わな猟免許取得費補助金について

対象 次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有し、新たに狩猟免許(わな)を取得した方
- ・越生猟友会越生支部に所属し、所属後3年以上町からの要請で有害鳥獣捕獲活動に従事す

内容 狩猟免許(わな)の取得に要する経費(試験手数料など)を上限8,000円まで補助 ※試験の申し込みにつきましては埼玉県ホームページをご確認ください。

固産業観光課 農林担当 ☑内線 143・144



放置している



スマホドクター + (株) 滝澤設備工業 通信事業部内 スマホトクター 越生町上野東2-7-10

▼ わからないことは何度でも聞いてください ▼

080-8843-4364